

広報としま「ふれあいガイド」 掲載申込みの規定

ふれあいガイドは、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを、広報としま紙上で紹介するものです。原則、毎月5日号に掲載しています。

◆掲載のための条件◆

1. 主催者が豊島区在住、または在勤である。
2. 構成員の過半数が、豊島区在住、または在勤である。
3. 3名以上で構成されている。
4. 豊島区内の公的施設を会場としている。
※公的施設…地域文化創造館など。旧区有施設で現在開放されているものを含む。
区が管理・運営業務を委託している施設も含む（帝京平成大学池袋キャンパス内集会室など）。
5. 会費が月額6,000円以下で、1回あたり1,500円以下である。
※会場使用料、材料代含まない。
6. 以下の(a)～(d)の条件に当てはまらない。
 - (a): 営利目的のもの
 - (b): 売名行為に類するもの
 - (c): 政治・宗教に関するもの
 - (d): 特定個人を中傷するもの

◆掲載申込み方法◆

以下の①②を広報課、地域文化創造館、勤労福祉会館のいずれかへ提出してください。
郵送、ファクス、電子申請でも受付可能です。

- ①記入した所定の申込書
- ②サークルの会員名簿（生涯学習団体に登録している団体は、名簿の代わりに登録番号を記入。その他、公的施設の登録団体番号でも可）

◇掲載時期 … 広報としまへの掲載は、申込み順となります。時期の指定はできません。
なお、掲載は1団体 年間1回限りとします。

◇その他 … ・ホームページへの掲載希望団体は、区のホームページへ転載されます。
・掲載時の連絡先については原則として自宅とします。勤務先を希望する方は、その旨明記してください。

◇問い合わせ先

豊島区 政策経営部 広報課 編集グループ
〒170-8422 東京都豊島区東池袋1-18-1
電話 3981-4154
ファクス 3981-1375

平成21年4月3日現在